

令和元年度第1回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	令和元年8月6日(火) 中央合同庁舎第2号館地下1階 庁舎管理室会議室
構成員(敬称略)	座長 北大路 信 郷 株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長 構成員 有 川 博 愛国学園大学人間文化学部教授 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト 構成員 片 桐 春 美 公認会計士

<p>【抽出案件1】(一般競争入札・最低価格札方式)</p> <p>契約件名：情報通信技術の委託研究開発における経理状況検査に係る業務の請負</p> <p>契約相手方：PwCあらた有限責任監査法人</p> <p>契約金額：12,949,200円(落札率95.92%)</p> <p>契約締結日：平成30年11月8日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答
<p>(北大路座長)</p> <p>本件調達はどのような役務内容か。</p>	<p>総務省が実施している情報通信技術の委託研究開発について、経費の執行状況に関し豊富な知識等を有する外部専門家の能力を活用して検査を実施するため、外部機関に請け負わせるもの。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>本件調達に係る委託研究開発の契約件数及び総額は。</p>	<p>契約件数は50件を超え、総額は41億円程度。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>本件調達が1者入札になった理由をどう考えるか。</p>	<p>本調達については、請け負わせる検査の対象となる委託研究開発の契約先が確定しない限り、検査対象箇所や人件費支出対象員数など、請負に要する工数を見積もる為の情報が揃わないことから、契約締結が年度後半以降にならざるを得なかったこと、及び経理検査対象となる受託先の延べ数が例年と比較して増加したことから、検査業務の作業量の増加に見合った人的リソースを確保できる会計監査法人が極めて限られていたためと推測される。</p>

<p>(北大路座長)</p> <p>本件調達は、構造的に1者応札にならざるを得ない業務ではないのか。</p>	<p>本件調達については、30年度は1者の応札であったが、今年度は3者、29年度は3者、28年度は3者、27年度は4者、26年度は3者、25年度は4者の応札があったことから、ご指摘には当たらないと考える。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>本件調達について、過去の応札では、違う者が応札しているのか。</p>	<p>応札者が異なる場合もあり、請負者が異なる場合もある。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>本件調達は最低価格札方式によって行われているが、検査の質とか経験とかは求めない調達内容なのか。</p>	<p>経理検査についての一定の専門的知識等が必要である。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>本件調達は会計法令上の検査職員の検査とどのような関係になるのか。</p>	<p>本件で経理状況検査の請負がなされる各委託研究開発については、会計法令上の検査職員として、担当部局の職員が任命され責任を負っている。</p> <p>本件調達は、人件費、物件費の積み上げの内容及び証拠書類が適切であるか等の外形的な経理状況検査を請負わせているものであり、会計法令上の検査職員の業務の補助に相当する。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>本来職員が行うべき検査が業者へ丸投げにならないような業務フローになっているのか。</p>	<p>最終的な検査確認は、本件調達に係る各委託研究開発の検査職員が行っている。</p> <p>基本的には、業者の検査時にも職員が同席して合同で検査を行っている。</p>

【抽出案件2】（一般競争入札・総合評価落札方式）

公共安全LTEの技術的条件の策定に向けた調査検討

契約相手方：一般財団法人日本宇宙フォーラム

契約金額：27,648,000円（落札率100%）

契約締結日：平成31年2月21日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>(有川委員)</p> <p>本件調達はどのような役務内容か。</p>	<p>新たに我が国において実現を目指す「公共安全LTE」の技術的条件の制度整備をはじめとした詳細な検討に先立ち、これに対する関係省庁・関係機関の理解を深めるとともにその統一を図り、その上で具備すべき機能等のニーズを把握し、将来の検討に活かすことを目的に調査検討を実施したものの。</p> <p>本件では、主に、関係省庁・関係機関に対して作成した公共安全LTEの実現像や利用シーンに関するパネル、諸外国で利用されている関連機材、さらには公共安全LTEの実現イメージを体感できるような実機やデモンストレーションを紹介しながら、我が国で実現すべき公共安全LTEに関するニーズや期待する技術的性能や具備すべき機能等に関する意見見交換を行ったものの。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>契約内容から、当初想定した履行期間は。</p>	<p>公共安全LTEについては、平成30年8月の電波有効利用成長戦略懇談会（以下「懇談会」という。）のとりまとめをもって、平成31年度（令和元年度）から我が国におけるその実現に向けた詳細な検討を進める予定としていたところ、平成30年8月の懇談会のとりまとめをもって関係省庁との調整や調達手続き等を速やかに進め、当初その履行期間を平成30年11月頃から3月末頃までとして想定していたもの。</p> <p>しかしながら、本調査検討の実施をはじめとした公共安全LTEの取組に関し、懇談会とりまとめ後に関係省庁との間で事前調整を行ったものの、一定の同意を得ることに想定以上に時間を要してしまい、本件、年度末が差し迫った中での契約となってしまったもの。</p>

<p>(有川委員)</p> <p>契約が年度末近くになったことについて、どのように分析しているか。</p>	<p>公共安全LTEについては、平成30年8月の電波有効利用成長戦略懇談会（以下「懇談会」という）のとりまとめをもって平成31年度（令和元年度）から我が国におけるその実現に向けた詳細な検討を進める予定としていたところ、その後の検討を円滑に進めるためにも、限られた期間ではあるが、平成30年度内に関係省庁・関係機関の公共安全LTEに対する理解の統一を図るとともにそのニーズ等について調査を行うことが重要と考えていたもの。</p> <p>契約が年度末近くになってしまったことについては、本調査検討の実施をはじめとした公共安全LTEの取組に関し、懇談会とりまとめ後に関係省庁との間で事前調整を行ったものの、一定の同意を得ることに想定以上に時間を要してしまい、本件、年度末が差し迫った中での契約となってしまったもの。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>落札率100%となったことについて、どのように分析しているか。</p>	<p>本件は1回の入札で予定価格を下回る入札がなく、その後9回目の入札を経て落札されたものであり、結果として落札率が100%となったものと考えている。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>一者入札となったことについて、どのように分析しているか。</p>	<p>本件、懇談会とりまとめ後に速やかに競争性を確保しながら調達手続きが進められるよう、事前に2者と並行して入札に向けた打診を行ってきた。しかしながら、本調査検討の実施をはじめとした公共安全LTEの取組に関し、関係省庁との間で一定の同意を得ることに想定以上に時間を要してしまい、また、年度末が差し迫ってきた中で、うち1者については喫緊に対応すべき案件の増加によりそれに人員を充てざるを得なくなったため、一者応札となったものと考えている。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>事前に2者と並行して入札に向けた打診を行ってきたとのことだが、当該2者を選択した理由は。</p>	<p>一者は当省との契約実績のあるシンクタンク。もう一者は、シンクタンク以外で実績のある一般財団法人日本宇宙フォーラムを選定した。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>最初の段階で特定の者だけしかスター</p>	<p>今後、改善しないといけないと思う。</p>

<p>トラインに立てなかった状況にあるので、改善点が大きいと思われる。</p>	
<p>(有川委員) 総合評価の評価委員の選定方法は。</p>	<p>総合評価は、本件を担当する重要無線室長、同室課長補佐及び係長のほか、公共安全LTEに関連する業務を所管している移動通信課の同課長の計4名により評価を実施。</p>
<p>(北大路座長) 今後、本件調達に関連した調達を行う場合に、本件調達の契約業者が優位性を持つ可能性はあるか。</p>	<p>本件調達のようなニーズ調査は昨年限りで終了し、今後は技術的な検討を行う予定であり、より専門的なベンダーにお願いしたいと考えている。よって、本件調達の契約業者が優位性を持つことはないと思っている。</p>

<p>【抽出案件3】（一般競争入札・最低価格落札方式）</p> <p>公園遊具の安全点検</p> <p>契約相手方：内田工業株式会社</p> <p>契約金額：1,371,600円（落札率 99.3%）</p> <p>契約締結日：平成30年10月12日</p> <p>競争参加業者：2者</p>	
意見・質問	回答
<p>（園田委員）</p> <p>公園遊具の安全点検とはどのような作業を実施するのか。</p>	<p>当局が専門業者に依頼して実施した公園遊具の安全点検は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版、平成26年6月国土交通省）」及び「遊具の安全に関する規準（JPFA-SP-S:2014、平成26年6月一般社団法人日本公園施設業協会（略称JPFA））に基づく定期点検レベルの点検（規準診断及び劣化診断）作業である。</p>
<p>（園田委員）</p> <p>本件調達を総務省が実施すべき理由は。</p>	<p>行政評価局の地方支分部局が行う行政評価局調査は、定期的に異なる調査テーマを実施し、様々な行政分野について、業務運営の向上・改善等に資するため、実態・課題等の把握を行っている。</p> <p>当局では、公園遊具の多くが設置から相当年数経過していること、公園遊具による事故が後を絶たないことなどから、公園遊具利用者の安全確保等に資するため、平成30年8月から令和元年5月にかけて「都市公園における遊具の安全確保等に関する行政評価・監視」を実施した。</p> <p>その中で、公園遊具が利用者にとって安全に維持管理されているかどうかを把握するため、定期点検レベルの安全点検を実施することとした。点検に当たっては専門的知見や技術が必要であるため、国土交通省登録資格である「公園施設点検管理士」に依頼して、その施設管理状況を把握・検証させ、同行政評価・監視の質の向上に資するため実施したものである。</p>
<p>（園田委員）</p> <p>毎年実施しているのか、その場合落札業者は同じか。なぜ応札業者が2者なのか。</p>	<p>行政評価局調査は調査テーマを変えて実施するため、「都市公園における遊具の安全確保等に関する行政評価・監視」は毎年実施するものではなく、公園遊具の安</p>

	<p>全点検に係る契約を行うのは今回が初めて。</p> <p>応札業者が2者であったのは、国土交通省登録資格である「公園施設製品安全管理士」（一般社団法人日本公園施設業協会認定）を有する事業者で全省統一競争参加資格（東海北陸地区）を有する事業者4者全てに声かけを行ったが、入札参加意思のあった者が2者であったため。</p>
<p>（有川委員）</p> <p>本件調達は、どうして、他の管区局ではなく中部管区局で行うこととしたのか。</p>	<p>各管区局で優先度等を考慮して、各々違ったテーマで調達を行っている。</p> <p>地域計画を各管区局で行った後、オールジャパンに波及することもある。</p>
<p>（高橋委員）</p> <p>今回、対象がなぜ都市公園なのか。</p>	<p>予算の制限もあり、各基準が各省庁で別立てとなっているので、今回は国土交通省の基準を調査できるものに限定した。</p>

<p>【抽出案件4】（一般競争入札・最低価格落札方式）</p> <p>電波監視用備品（広域帯受信機ほか2式）の購入</p> <p>契約相手方：荒木電機工業株式会社</p> <p>契約金額：14,479,560円（落札率99.997%）</p> <p>契約締結日：平成31年3月13日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答
<p>（高橋委員）</p> <p>本件調達はどのようなものか。</p>	<p>本年9月に開催されるラグビーワールドカップ及び来年開催のオリンピック・パラリンピックにおける電波の監視業務に必要となる機器を調達したものである。</p>
<p>（高橋委員）</p> <p>競争性を働かせるためにどのような工夫をしたか。</p> <p>結果として1者入札、高落札率であることをどう分析しているか。</p> <p>同種の調達で競争性が働いた事例はあるか。</p>	<p>本件の調達にあたっては、競争性を働かせるため入札公告前（調達実施部局の決裁文書）には3者から見積もりを徴収する工夫を行っていたが、結果的には1者応札となってしまった。</p> <p>昨年度電波監視用備品等の調達においては、競争性の働いた事例はなく、1者応札、高落札率が多かったことを踏まえると、複数者から見積書を徴収するだけでなく、調達する機器の数量をまとめたり、入札の公告期間を延長する等の対応が必要であると考えている。</p>
<p>（高橋委員）</p> <p>過去5年間の契約相手方との過去の契約状況は。</p>	<p>平成30年度 4件 35,600千円</p> <p>平成29年度 2件 11,217千円</p> <p>平成28年度 2件 9,303千円</p> <p>平成27年度 2件 10,900千円</p> <p>平成26年度の契約実績はなし。</p> <p>平成29年までの2件のうち、1件は機器を較正するための随意契約。残りは入札でしたが全て一者応札であった。</p>
<p>（高橋委員）</p> <p>1者入札の解決策は。</p>	<p>本件調達は、物品調達なので、本来であれば一者応札というのはあり得ないのだが、今回調達した機械もそうだが、電波の測定器というのは外国製品が非常に強い業界である。この案件についてもドイツ製の機械を、異な</p>

	<p>るメーカー1式ずつという調達になっている。</p> <p>本件調達の契約相手方はドイツのメーカーの日本人である。そこから代理店に卸す場合に、一次代理店と二次代理店に分かれており、同じものを購入する場合は一次代理店で購入した方が、当然取引額が安くなるため競争性は働かないと担当部局から聞いている。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>だとすると、入札公告期間を延長しても結果は変わらないのではないか。</p>	<p>打開策としては、予算要求の段階から調達する機器の組み合わせを考えていかないといけないと考えている。</p> <p>例えば、AメーカーとBメーカーの機器を一緒に調達できれば、異なる一次代理店同士が競争することになり、2者応札も可能となる。</p> <p>また、イベント期間に合わせた機器のレンタルという形での対応も検討しており、予算の効率化に努めていきたい。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>本省でも同様の調達をしているのであれば、予定価格等の情報提供を求めていますどうか。</p>	<p>今後は本省にも情報提供を求めています。</p>

【抽出案件5】（一般競争入札・総合評価落札方式）

- ① 避難所入退所管理等における公的個人認証サービスの利活用実現に向けた調査研究
② 公的個人認証サービスの利活用推進のためのアクセス手段の多様化に向けた調査研究
契約相手方：① 株式会社N T Tデータ、② 株式会社N T Tデータ
契約金額：① 214,920,000円（落札率 99.7%）、② 230,636,160円（落札率 99.7%）
契約締結日：① 平成30年10月30日、② 平成30年10月30日
競争参加業者：① 1者、② 1者

意見・質問	回答
<p>(片桐委員) 調達の具体的概要は。</p>	<p>①避難所入退所管理等における公的個人認証サービスの利活用を実現するため、実用化に向けた課題解決策の検討及び推進方策について調査検討するもの。 ②公的個人認証サービスのアクセス手段の多様化を目的として、スマートフォンから公的個人認証サービスを利活用できる環境や、ケーブルテレビから公的個人認証サービスを利活用できる環境の実現に必要な調査検証を行ったもの。</p>
<p>(片桐委員) 1者応札となった理由としてどのようなことが考えられるか。</p>	<p>①本調査研究は、より確実な事業実施等のため、調査を行う地域の自治体や企業等の協力を得ることを前提条件としていたところ。開札後に入札説明書をダウンロードした実績がある事業者に任意のアンケートを実施したところ、「自治体等との調整に係る社内の人員を割くことが出来なかった」、「類似調査業務の経験が十分でない」と判断した」などの各社の経営判断により応札を見送ったとの回答があった。 ②本調査研究は、より確実な事業実施等のため、具体的な省庁や企業等の協力を得ることを前提条件としていたところ。 開札後に入札説明書をダウンロードした実績がある事業者に任意のアンケートを実施したところ、「企業等との調整に係る社内の人員を割くことが出来なかった」、「類似調査業務の経験が十分でない」と判断した」などの各社の経営判断により応札を見送ったとの回答があった。</p>

<p>(片桐委員)</p> <p>1 者応札となった理由として、物理的な制約がなかったと言えるか。例えば、ソフトウェアライセンスの問題とか、技術的な問題とか、具体的には何が最も大きかったと考えるか。</p>	<p>新規業者が履行できない内容ではないと考える。ただ、マイナンバーカードは、カードの技術だけでなく、その裏で動くシステムがどうなっているかを理解していないと、数ヶ月でできるものではなく、技術的に高いものを求められる調達であるとは思うところ。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>本件調達内容はソフトウェア開発のウェットが高いと思われるが、開発したソフトウェアの技術というのは、新しい実用の開発がまた出てきたときに入札になると、かなり優位に立つことになっていく。</p> <p>どんどん狭まっていくような気がしているが、そのあたりは、例えばある程度そこで得られたノウハウ的なものを総務省自体が受け継いで、それを省で保有し、なおかつ開示可能なものは、仕様等で開示していくことによって、もう少し幅広く門戸を開くことが今後可能なのかどうかについてどのように考えるか。</p>	<p>一部可能だと思う。例えば、今回実証する中で、こういう仕様でやろうと思ったが、こういう制約があって、このようにして解決したというのは、当然実証の中で解決したものとして書いてあるので、同じことをほかのメーカーがやらなくてもいいという意味では技術的なハードルは、元々あったものよりは減っていると思う。</p> <p>一方で、マイナンバーのシステムというのは、J-LISとの契約等の関係で、セキュリティー上、外には出せないものがあるので、こういうような案件を積みかさねていって幾ら増やしても、関係性がないと習熟できないということもあると思う。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>そうすると、ある程度そこは切り出して、ほかの部分幅広く門戸を開けるようにする以外に方法はないということか。</p>	<p>はい。J-LISにしろ、制度を持っている自治部局にしろ、基本的には高どまりするのがうれしいわけではないと思われるので、セキュリティーにかかわらないような部分についてはなるべくオープンにして、全てとはならないと思うが、方向性としては、ご指摘のとおりオープンにしていきたい。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>これはほかの案件でも割とよく出てくる問題だが、自治体の協力が入札条件である場合に、うまく協力が得られないから入札に参加できないという理由が出てくるが、自治体を指定したりとか、自治体に口ききしたり依頼したりするのは、応札者にさせるのではなく、総務省がお</p>	<p>可能か不可能かというところでは可能であるが、当省で自治体を指定してしまうと、当該自治体がすでにA社のシステムを導入している場合、明らかに他者からするとA社が優遇された条件になってしまうので、どの者が提案しても優遇にならないような調整をしなければならず、今回のような単年度の調達に関してはオーバーヘッドがすごい長くなってしまっているので、メリット、デメリットがあ</p>

<p>膳立てすることはできないものなのか。</p>	<p>と思われる。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>それでは、例えば選ぶのは応札者が選ぶとして、実際に調整するのは総務省だったらできるか。</p>	<p>自治体の方々は自分の市町村や市民に対してどういうメリットがあるのかについての説明責任などがある。検証に対する協力費とかが入ってくるわけではないので、そういう意味では、何でA市だったらA市がやらなきゃいけないのかというのを市議会に説明しなければいけないので、そこに我々が間に立つのは困難である。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>初期の技術というのは、独占していくとどんどんキュームレイトして、その者以外ができなくなっていくということが、あちこちで起こっている。</p> <p>その者だけにどんどん有利な状況にならないようにするかというのはすごく大きな課題である。</p> <p>だんだん競争性がなくなるだけでなく、全体としての技術の共有ということに関して、例えばマイナンバーに関する技術の共有がすごく偏るとのは異常である。国が広く使おうとしているものなので、それはぜひ検討いただいて解決策を考えていただきたい。</p>	
<p>(有川委員)</p> <p>2件とも落札率が高いが、どのように分析しているか。</p>	<p>マイナンバー関係の調達は、発注元がほぼ当省か、内閣府で限定されてしまっており、また、政府全体の予算は、基本的にはどんどん減っており、なかなか新規の事業者を正直集め切れていないというのは反省点としてある。</p> <p>なるべく我々としてはできる部分と本当に難しい部分は切り分けて、かつ調達期間を長く確保し、新規業者の参入に努力したいと思っている。</p>

令和元年度第2回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	令和元年11月26日（火）中央合同庁舎第2号館 共用1001階会議室
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長 構成員 有 川 博 愛国学園大学人間文化学部教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	平成31年4月1日～令和元年6月30日
抽出案件	8件（対象案件 1,003件）
審議案件	8件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件1】（一般競争入札・総合評価落札方式）

契約件名：「26MHz帯の周波数を使用する漁業用ラジオ・プイの導入に向けた調査検討」の請負

契約相手方：エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社

契約金額：27,280,000円（落札率 99.7%）

契約締結日：令和元年6月25日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
（北大路座長） 調達の内容、調査によって得られる結果、成果、得られた情報の活用法は何か。	調達役務の内容は、利用者ニーズの把握、国際動向調査、周波数、出力、到達距離、電源等の要求条件の導出、測定法の提案、試験の実施、周波数共用条件の検討、技術的要件の導出、成果発表会の開催、報告書のとりまとめ、調査検討会の設置及び運営等である。 調査によって得られる結果等は、成果物を公表し、導入に向けた制度及び技術基準の策定に資するもの。

<p>(北大路座長)</p> <p>総合評価の詳細如何。</p>	<p>調査内容及び実施方針、組織の経験・能力、調査従事者の経験・能力等について点数を配分して、当局で評価委員会を設けまして、審査を行った。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>1者入札の理由をどう考えるか。</p>	<p>入札参加を前提に準備を行った者が、この落札者を含めて3者あったが、1者については、社内の判断で参加しないことが急遽決定されたと聞いている。また、もう1者については、参加意欲はあったが、入札までに入札資格が得られずに参加できなかった。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>これだけ入札者が少ないというのは、技術的に難しい仕様内容なのか。</p>	<p>仕様書のダウンロード自体は、他のシンクタンクも何者かダウンロードしているが、仕様内容にフィールド試験も含まれており、実際に船を使用してはえ縄を流して試験機を海に流した上で電波を流して計測することが必要になっており、机上で全てできる内容ではないので、相当のノウハウがある者が入札したと考えている。</p> <p>また、その現地で船を出す業務は下請けで別の業者が行っている。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>そうすると、どうしても現地で船を出す業者とのおつき合いがある者が有利になるのでは。</p> <p>当然、特殊な調査で、履行可能な者が少なくなるのはよくわかるが、あまり特定されてしまうと、競争性が非常に限られてしまうので、注意が必要である。</p>	

【抽出案件2】(随意契約・特命随意契約)

2019年度 平和祈念展示資料館の運営業務の委託

契約相手方：株式会社ムラヤマ

契約金額：393,649,000円(落札率100.0%)

契約締結日：平成31年4月1日

意見・質問	回答
<p>(有川委員)</p> <p>本件調達はどのような役務内容か。</p>	<p>さきの大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦の歴史を知る上で貴重な財産である所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくことを目的とし、数万点に及ぶ所蔵資料の整理を進めるとともに、関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供するため、平和祈念展示資料館の運営、資料の保存管理、地方展示会等を行うものである。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>業務運営の開始年度と運営開始後の契約方式の推移、競争者数及び受託業者の推移は。</p>	<p>平和祈念展示資料館の運営開始年度は平成22年10月からである。契約方式は1期を3年として、1年目は企画競争、2年目、3年目は特命随意契約となっている。</p> <p>受託業者は、1期目は株式会社乃村工藝社、2期目、3期目は株式会社ムラヤマとなっている。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>本年度における競争性確保のための工夫状況は。</p>	<p>平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザーボードにおいて、前年度の運営状況と今年度の事業計画の提案について、点検・評価のための委員ヒアリングを行い、業務の履行状況について総合評価を行った。その結果、委託することに問題ないとの評価を得られたので特命随意契約を行っている。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>企画競争の評価項目及び配点区分の内容とその決定過程は。</p>	<p>平成29年度における企画競争の際は、運営業務の実施計画や実施体制、実績及び経費などの項目について点数を配分している。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>評価内容についての検証者及び検証状況</p>	<p>平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザーボードの委員に事前に検証していただき、ご意見をいただいた。</p>

<p>(有川委員) 評価委員の選定過程は。</p>	<p>平和祈念展示資料館については、適切かつ効果的、効率的な運営を行うために、第三者から点検や助言を受け、逐次改善を図ることを目的として平成22年度から設置している。平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザリーボードの委員を、評価委員として選定している。</p>
<p>(有川委員) 評価委員の評価方法、配点の計算方法は。</p>	<p>平成29年度の企画競争及び今年度の随意契約に関して、実施計画や運用実績などについて委員にヒアリングを行い、点数をつけていただいた。</p>
<p>(有川委員) 一者応募について、どのように分析しているか。内部でどのような資料を作成して分析結果を翌期に引き継いでいるか。</p>	<p>平成29年度に1者応募となってしまったため、応募要領を受領した4者のうち、コンペの参加を見合わせた3者に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>その回答は、協力企業との体制が組めなかったためと、受託運営施設との再公募案件と重なったためということであった。なお、工事期間等については問題ないという回答を得ている。</p> <p>応募者が少ない原因は、平和祈念展示資料館のような歴史評価などの運営を行うノウハウを持った業者が限られているので、ノウハウを持っている業者の情報収集を行っているところである。</p>
<p>(有川委員) 契約方式だが、初年度は企画競争しているが、翌年以降は同一業者と特命随意契約に変わって数年間やって、もう1回次のスパンで企画競争をして、業者が決まると翌年以降は特命随意契約に切りかえるというやり方をしている。</p> <p>2年目以降の随意契約理由は、会計法令の規定の「契約の性質または目的が競争を許さない場合」に該当するとしているが、本規定はもともと競争を許さない場合なので、初年度に競争性があるとして企画競争を行っていることと矛盾して</p>	<p>今後の調達方法については、検討したい。</p>

いる。

これからも継続して行う調達ということなので、今後は会計法令の規定に則して、国庫債務負担行為で予算を確保して複数年契約を行うことを検討すべきである。

また、複数年契約を行うことで、人や物の手当が長期間でやれることになるので、入札参加者が増えてくると思われる。

【抽出案件3】（一般競争入札・最低価格落札方式）

① 2020年国勢調査調査区設定における調査区地図作成等業務A

② 2020年国勢調査調査区設定における調査区地図作成等業務B

契約相手方：①株式会社パスコ、②株式会社ゼンリン

契約金額：①173,795,328円（落札率76.9%）、②211,326,192円（落札率95.0%）

契約締結日：①平成31年4月1日、②平成31年4月1日

競争参加業者：①1者、②1者

意見・質問	回答
<p>(園田委員) 案件①と②に違いは何か。</p>	<p>全国一括で本業務を請け負うことが可能な請負事業者がいなかったため、作成する地図枚数が均等になるように全国を2分割したもので、①は東日本ブロックとし、②は西日本ブロックとして調達を行った。</p>
<p>(園田委員) ほぼ同額の予定価格なのに、なぜ案件①と②で落札率が大きく異なるのか。</p>	<p>今回の調達に当たっては、前回調達の入札結果を踏まえ、応札業者の競争力を推進させるような取組みを実施した。結果的には1社応札となったが、前回の入札業者以外の者が入札説明会に参加するなど、興味を示していたことから、より競争性への意識が高まった状況での応札がされたため、結果として落札率にばらつきが生じたのではないかと分析している。</p>
<p>(園田委員) 案件①、②ともに1者応札となった理由を分析したか。</p>	<p>前回の国勢調査調査時から国が一括して調達することとなったが、WTO調達手続による仕様書に対する意見招請結果を踏まえたうえで仕様内容を確定しており、特定の業者に偏っているという認識はなく、応札業者が1者ずつである理由としては、業種内容及び調達規模から市場における競争力が必ずしも高いとは言えないため、入札に参加できる者が限られている実態が要因と考えている。</p> <p>ただし、前回調達時も2案件2者の応札結果であったことから、応札者の増加も含めた競争力の向上の取組みをしたところであり、結果的には当該2者以外は不参加となったが、本件の一般競争入札への参加に非常に興味を示した業者もあったもの。</p>
<p>(園田委員) 過去の同じ業務における契約の相手方と応札者数は。</p>	<p>5年前の平成27年度国勢調査についても同じように2分割したが、1者がゼンリン、2者がパスコであ</p>

	<p>った。応札業者数は、開札時期が異なったので、最初の入札ではゼンリン及びパスコの2者、落とせなかったパスコのみが次の入札に参加したので1者であった。</p>
<p>(園田委員) 全国を請け負える業者がないとのことだが、どういう理由でそのように判断したのか。</p>	<p>平成27年の前回の調達時に、意見招請の中で、全国規模では請け負うことができないので分割してほしいという意見があり、検討の結果、分割することとした。</p>
<p>(園田委員) 今回はそれぞれ1者ずつしか応募しなくて、それぞれ前回と同じブロックを契約したとなると、引き継いだかのようにも見えるが。</p>	<p>我々としては少なくとも3者参加してほしいということで進めていた。前回は開札時期を1周ずらして行ったが、今回は同じ日にちで設定して、3者がどの入札に参加するかわからないようにして、競争性が働くようなイメージを入札参加者に持ってもらえるような仕組みとした。</p> <p>ただ、結果的に最終段階になって社内の調整ができなかったということで1者が参加せず、1者ずつの入札になってしまった。</p>

【抽出案件4】（一般競争入札・最低価格落札方式）

契約件名：自動車（ハイヤー）の借上げ

契約相手方：株式会社日の丸リムジン

契約金額：27,554,400円（落札率100.0%）

契約締結日：平成31年4月1日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
(高橋委員) 本件調達の内容はどのようなものか。	総務省職員の公務の利便に資するための公用車の運行の一部をハイヤー（3台）で実施しているもの。
(高橋委員) 過去に同種の調達はあるか。	過去5年間、同じくハイヤーの借り上げ調達を行っている。契約の相手方は全て日の丸リムジンであり、落札率は100%、落札方式としては全て最低価格落札方式で単価契約となっております。応札事業者数としては、平成27年度から平成30年度までは2者、平成31年度につきましては1者である。
(高橋委員) 1者応札になった理由をどのように分析しているか。落札方式変更も含め、将来的に改善できる点はないか。	役務の内容が公用車の運転であり、ハイヤー業務を行っている会社であればどこでも受託は可能だと考えている。1者入札となった理由は2点あり、1点目は最近の人手不足によって運転手が確保できないこと、2点目は参考見積書を提出した2者のうち、1者の所有する車両が全て他の契約で使用することになったことと考えている。 将来的な改善策であるが、今後運転手の年齢要件の緩和、運転手の経験要件の緩和などをしていきたい。併せて調達に関して幅広い事業者に対して周知を行っていきたいと思っている。
(高橋委員) 入開札の時期が非常に遅いのではないか。独法、東京都、区などの開札時期は、1月から2月、遅くとも3月中旬には入開札している状況である。	入開札時期については改善すべく検討したい。

<p>(高橋委員)</p> <p>本仕様書では、車種の条件等が詳細に記載されておらず、新規参入者に対して親切ではないと思われる。入札説明会で説明する等の対応が必要ではないか。</p>	<p>今までは入札説明会は行っていないが、今後検討したい。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>任意保険の項目で対人賠償が1億円と記載しているが、高額賠償事例が非常に増えており、一般的に契約する場合には、今は対人賠償無制限がスタンダードになりつつある。仕様書の内容が応札の障害になっている可能性もあるのではないか。</p>	<p>見直しをしたいと思います。</p>

【抽出案件5】（一般競争入札・総合評価落札方式）

契約件名：① 政府共通プラットフォームの運用・移行支援作業等の請負
② 政府共通プラットフォームの整備に係る施設・設備賃貸借の調達（平成31年度）
③ 政府共通プラットフォームの整備に係る機器・ソフトウェア賃貸借（PF-Lite）
の調達（平成31年度後半-平成32年度前半移行対象システム用等）
契約相手方：①株式会社NTTデータ、②株式会社NTTデータ、③株式会社NTTデータ
契約金額：① 2,761,594,560円（落札率97.9%）、② 1,300,244,400円（落札率93.4%）、
③ 482,397,552円（落札率99.1%）
契約締結日：①平成31年4月1日、②平成31年4月1日、③平成31年4月12日
競争参加業者：①1者、②1者、③1者

意見・質問	回答
<p>(片桐委員) 政府共通プラットフォームに関する全体像とこれまでの経緯は。</p>	<p>政府共通プラットフォーム(以下、「PF」という。)は、各府省が共同で利用する情報システムや中小規模の情報システムを中心に投資対効果を踏まえて集約化し、セキュリティの向上や運用コストの低減を図るため、平成25年3月から総務省において運用しているもの。</p>
<p>(片桐委員) おおむね5年間で、PFに関する今後発生すると思われる支出の概要如何。</p>	<p>令和3年度以降の新規調達はほとんど発生しない(令和3年度に一部機器の入替を予定)予定だが、既に導入済みの機器借料や施設賃借料、運用支援経費等が引き続き発生することとなる。ただし、本契約に係る現行のPFについては令和5年度の運用終了を予定していることから、支出規模は次第に減少していくものと考えている。</p>
<p>(片桐委員) 1応札となった理由としてそれぞれどのようなことが考えられるか。</p>	<p>案件①については、PFでは毎年度のPF利用システム数に応じて運用・移行支援業務を委託しているが、複数の利用システムとの調整や管理、これまでの経緯の把握等の関係から後年度においては既存事業者のみが応札する状況となっている可能性がある。</p> <p>案件②については、PFでは毎年度の機器導入に合わせてその設置場所である施設・設備を調達しているが、管理作業・管理体制の効率化の追求や既存施設以外になった場合の既存施設との連携などの関係から後年度においては既存事業者のみが応札する状況となっている</p>

	<p>可能性がある。</p> <p>案件③については、PF では毎年度の移行システム数に応じて機器の増設を行ってきており、調達にあたっては既存機器等との整合性が必要となることから、管理作業・管理体制の効率化の追求や責任分界の複雑化の関係などから後年度においては既存事業者のみが応札する状況となっている可能性がある。</p> <p>また、案件①から③について、一者応札となった経緯について、入札参加を見送った下見積事業者を確認したところ、経営的な判断や体制の確保が困難であることを理由としていた。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>今後、PF に関連する運用や賃貸借契約等について、競争性を取り入れていくことは可能か。可能でない場合の対応策は何か検討しているか。</p>	<p>今後の PF の契約については、見積書取得事業者の入札への参加確認を徹底するとともに、引き続き、予め潜在的な対応業者への情報提供、意見照会を行い、競争参加者の掘り起こしを図ることで競争性の確保に努めていきたいと考えている。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>できる限りのことをやっているにせよ、実態として1者応札になってしまっ、特定の者との契約になってしまっているのが現状である。</p> <p>そうすると次に国民目線で何が気になってくるかという、コスト削減の努力は適切にしているのかということが一番聞きたくなると思う。</p>	<p>毎年度、調達の際には、CIO補佐官の相談会において仕様内容及び価格の適切性を審査していただいている。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>トータルで見ると1,000億円ぐらいの規模の調達であり、国民にわかりやすい説明が必要である。</p>	<p>我々としても、極力無駄のない調達ができるように、また、PF の必要性や有効性についてわかりやすい説明ができるように検討していきたいと考える。</p>

令和元年度第3回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	令和2年2月18日(火) 中央合同庁舎第2号館 地下1階共用会議室
構成員(敬称略)	座長 北大路 信 郷 株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長 構成員 有 川 博 愛国学園大学人間文化学部教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	令和元年7月1日～令和元年9月30日
抽出案件	8件(対象案件 385件)
審議案件	8件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件1】(一般競争入札・総合評価落札方式)

契約件名：北海道農業 ICT/IoT 懇談会における「ロボット農業向け制御システムの技術的条件等に係る調査検討」の請負

契約相手方：エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社

契約金額：36,960,000円(落札率 99.2%)

契約締結日：令和元年8月29日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
(北大路座長) 本件調達はどのような役務内容か。	遠隔監視下における無人作業を安全に行うため、複数の自動走行トラクターの緊急停止等を行う制御システムの調査検討、酪農分野での営農支援に必要なビッグデータを利活用するための通信システムの調査、GNSSシステムの衛星測位における受信と1.2GHz帯ラジオマイクとの周波数共用に関する調査を実施する。そのため、親会及び各作業班会合に参加・運営するとともに、技術試験等を実施し、その結果を調査検討報告書に取りまとめ、報告会を開催するものである。

<p>(北大路座長)</p> <p>1 者入札になった理由をどう考えるか。</p>	<p>技術調査案件の検討段階（4～5月）において、落札者のほか4者と接触。2者からは入札に関して前向きな発言もあった。このほか2者に対しても入札の声をかけを実施した。</p> <p>また、入札公告期間については、会計法令では10日間以上と規定されているが、本調達では33日間の日数として極力、新規参入の機会を設けた。</p> <p>その後、仕様書の内容を固める段階において時間を要した間に、想定していた入札参加者が総務本省や他の地方総合通信局の調達に落札・参加したことから、各者において人材不足等を理由に辞退が相次ぎ、結果的に1者の入札となった。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>1 者入札になった原因として、入札公告を行った時期が8月になってしまったことがあるか。</p>	<p>前回の仕様書と比較して、ロシアの測位局の技術仕様の調査、検討内容を分かりやすく丁寧に表現したことにより作業が想定より時間を要したものの。</p> <p>今回は、なるべく分かりやすい仕様で業者が参加しやすい時期に、かつ、私どもとしてもやりたいことが実現できる時期を考慮して、春先に公告を行える計画とした。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>総合評価の内容（評価表、配点、評価プロセスなど）と評価結果はどうだったか。</p>	<p>省内基準に基づき、総合評価基準（評価表、配点）を作成。評価者4名（局内3部長、担当課長）により、入札者から提出のあった提案書の審査及び技術点の評価を実施し、仕様書の内容を満たしていること、総合評価基準表の必須の要求要件を満たしているとの評価であった。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>北海道農業 ICT/IoT 懇談会の日程と本調査業務の成果の利用法は。</p>	<p>北海道農業 ICT/IoT 懇談会の日程については、親会、作業班、それぞれ複数回の会合を実施する予定にしており、最終的には3月に各作業班から親会で報告を受けて取りまとめを行う予定である。</p> <p>ロボット農業の150MHz帯制御システムの周波数共用条件については試験の結果等を踏まえ、技術基準へ反映していく予定である。</p>

また、本調査検討報告書については、当局HPで公開予定である。

併せて、RTK-GNSS システムとラジオマイク等他の無線システムとの周波数共用条件については、試験の結果を踏まえ周波数の共用条件や運用面での留意点をラジオマイク機構等に情報提供する予定である。

【抽出案件2】(随意契約・企画競争)

ロシアとの自治体間交流の促進事業(①から⑤の5件)

契約相手方:①横浜市、②京都府、③栃木県、④山口県、⑤大阪市

契約金額:①5,000,000円(落札率100.0%)、②3,000,000円(落札率100.0%)、
③1,213,000円(落札率100.0%)、④2,959,000円(落札率100.0%)、
⑤3,000,000円(落札率100.0%)

契約締結日:①令和元年7月16日、②令和元年7月22日、③令和元年7月5日、
④令和元年7月16日、⑤令和元年7月12日

意見・質問	回答
<p>(有川委員)</p> <p>本事業全体の概要は。</p>	<p>本事業は、日本とロシアの姉妹都市関係を含む「地域間交流」に関し、ロシア全土における交流深化を目指して、両国の自治体間交流に係る新規の交流開始や既存の交流拡大等の先進的取組を行う自治体に対して委託を行うものである。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>5件の各事業の内容及び各事業間の関係は。</p>	<p>案件①は、両市政府が相互に訪問して、交流促進に向けたワーキンググループ協議を行い、文化・経済等の交流を開始するもの。</p> <p>案件②は、友好提携25周年を迎え、レニングラード州バレエ団を招へいしての文化交流、府内の職業技術訓練生等を同州に派遣しての職業技術交流を実施するもの。</p> <p>案件③は、カルーガ州政府訪問団を受け入れ、新たに教育・観光分野の交流を実施するもの。</p> <p>案件④は、クラスノダール地方で同政府参加の旅行セミナーや、ソチ市主催の観光フォーラムに参加し、新たに観光分野での交流を実施するもの。</p> <p>案件⑤は、姉妹都市40周年を迎え、サンクトペテルブルグ市に代表団を派遣し、新たな分野での交流(環境分野、道路分野、学校交流)を実施するもの。</p> <p>各事業はそれぞれの自治体が個別に提案してきているものなので、それぞれの事業間には特段の関係があるものではないが、全体の事業の考え方については、国としての委託としては、新規の事業を促していく、もしくは交流を拡大していくという観点で実施しているもので</p>

	ある。
(有川委員) 公募方法及び応募状況は。	メールにて募集通知を都道府県・指定都市の国際担当課へ送付し、各市区町村へは都道府県から周知した。 1次募集では8件の応募があった。
(有川委員) 都道府県を通じて各市町村へ周知したとのことだが、各都道府県によって募集の仕方にばらつきが出ないように、どんな工夫をしたか。	本事業にかかわらず地方自治体に対して周知する事業一般について言えることだが、総務省の施策内容について様々な機会を捉えて、一生懸命に紹介している。また、日ごろのやりとりの中でしっかり市町村に周知いただくように依頼しているもの。
(有川委員) 競争内容如何。	採択に当たっては、募集要領に記載されたポイントの観点で採点審査を行い、適切と認められる委託先候補を選定することとしている。
(有川委員) 競争の評価基準、評価委員の選定方法、評価結果の状況及び評価についての透明性の確保状況は。	募集要領に記載された選定ポイントを考慮しつつ、総合的に評価を行うもの。 評価委員は、本事業は、日露自治体間交流の促進を目的として実施しているものであり、最近の日露間の情勢や自治体間交流の現状を踏まえて評価を行う必要があることから、担当課室の担当室長、担当補佐、および担当主査が評価している。 評価は、3人の評価委員が案件ごとに100点満点で採点を行い、採択基準を満たした上で、3人の点数の平均が50点以上のものを採択した。 評価についての透明性の確保については、評価の基準及び選定・採択の手順を募集要領に明記している。
(有川委員) 予定価格の妥当性の検証方法は。	選定評価に当たっては、自治体の提案内容に基づいて、委託事業の内容に照らして過大な経費が計上されていないか、高い費用対効果が見込まれるかといった委託事業費の妥当性も含めて審査を行い、その結果選定された内容に基づき設定している。
(有川委員)	

<p>契約の履行確認状況は。特に企画競争で評価した項目についての契約条項及びその確認方法は。</p>	<p>契約条項において、評価のポイントとなる事業内容、実施体制、今後の展開等について記載する事業計画書を提出させることとしている。また、成果報告書を提出させ、支出金額の確認のために証憑書類を提出させることとしており、主管課においてその内容を確認している。</p>
<p>(有川委員) 評価委員に第三者の一般有識者を入れるという検討はしたことはあるのか。</p>	<p>評価委員の選定については、議論した結果、日ロ自治体間の国の委託事業であり、行政目的を重視すると、やはり行政を専門的に担当している担当者によって審査をすることが適当と考えたもの。</p>
<p>(有川委員) 事業の継続性のために、単発の契約が終わった後、その自治体間の交流の効果を継続していくために、契約条項でどこまで縛れるのかという検討は行っているか。</p>	<p>本事業はあくまで単年度での契約になるので、その契約の効力も当然その年度になっているが、審査の段階で、継続性の有無を審査の対象としており、まず入口の段階で担保している。</p>
<p>(有川委員) 確かにこの制度設計において、入口が非常に重要なだろうと、あるいは入り口でチェックせざるを得ないだろうと思うが、契約履行後の効果検証は是非やってもらわないと、この事業の目的はなかなか達成できないんじゃないかなと思うので、一言申し添えておく。</p>	

【抽出案件3】（一般競争入札・最低価格落札方式）

契約件名：令和元年度政策評価に関する統一研修における e-ラーニング実施の請負業務

契約相手方：株式会社ネットラーニング

契約金額：1,490,400 円（落札率 33.8%）

契約締結日：令和元年7月17日

競争参加業者：2 者

意見・質問	回答
<p>(高橋委員)</p> <p>どのような調達か。</p>	<p>行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第20条、政策評価に関する基本方針（平成17年12月16日閣議決定）Ⅱ1（2）等に基づき、平成13年度から、各府省の職員等を対象として、政策評価に関する統一研修を実施している。</p> <p>政策評価制度の普及・周知や政策評価等に従事する職員の人材の確保及び資質の向上のため、政策評価の基礎的知識を習得できるよう、主に政策評価に関する統一研修の受講者を対象とし、e-ラーニングを導入するものである。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>歴年の落札業者、落札価格、落札率、応札業者等はどのようなであったか。</p> <p>今回の調達が前年度と違う点があるとするれば、それは何か。</p>	<p>【平成 29 年度】</p> <p>落札業者：株式会社ネットラーニング</p> <p>落札価格：税抜 1,780,000 円</p> <p>落札率：45.1%</p> <p>応札業者：株式会社日本能率協会総合研究所、株式会社富士通ラーニングメディア</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>落札業者：株式会社ネットラーニング</p> <p>落札価格：税抜 1,730,000 円</p> <p>落札率：57.6%</p> <p>応札業者：株式会社富士通ラーニングメディア</p> <p>前年度と違う点は、CIO補佐官に情報システムの整備に関する調達要件及び費用見積もりの妥当性について、昨年度はしていなかったが、今年度は相談して、いずれも妥当であるとの評価を受けている。</p>

<p>(高橋委員)</p> <p>今回、3年目の落札がなされたということか。その前はやっていなかったのか。</p>	<p>その前は、研修会場に受講生を呼んで講義形式の受講の研修で行っていたが、受講の機会を付与ということ、学習レベルをある程度一定にしたいという目的から、平成29年は試行的運用を行い、平成30年度から本格運用を開始したので、3年目である。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>予定価格と大きな開きのある落札結果であったが、落札者について契約の内容に適合した履行がされないおそれはないか等について、どのような確認作業を行い、落札を確定させたか。</p>	<p>適合証明書審査にて、請負業者の担当者の人数・体制図等、請負内容を効果的かつ効率的に実施できる能力を有することが分かる資料等の資料の提出を求め、落札者が契約の内容に適合した履行が可能な能力を持っているか確認している。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>予定価格の設定方法等、来年度の調達で改善すべき点はないか。</p>	<p>予定価格の設定方法について、過去に同案件である場合は、過去の実績額を踏まえ予定価格を算出するよう改善したい。</p>

【抽出案件4】（一般競争入札・最低価格落札方式）

契約件名：放送コンテンツの国際見本市におけるブース出展及び海外バイヤーとのネットワーキングイベント等の実施に関する調査研究の請負

契約相手方：株式会社電通

契約金額：111,240,000円（落札率 100.0%）

契約締結日：令和元年8月23日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>(片桐委員) 調達の概要は。</p>	<p>国際見本市を活用した放送コンテンツの効果的な海外展開に向けた調査、販路拡大のための海外バイヤーとのネットワーク構築方法の検討等を行うものである。</p>
<p>(片桐委員) 研究結果報告の簡単な要約は。</p>	<p>調査研究の項目としては、まずは放送映像コンテンツの国際見本市における放送事業者のブース出展に関する効果的な海外展開に向けた調査を行うこと。2つ目が、放送映像コンテンツの国際見本市における放送事業者等に対するネットワーキングに関する調査を行うこと。最後に、この事業結果の整理を行うというものである。</p>
<p>(片桐委員) 入札に参加する可能性のあった者と参加しなかった理由は。</p>	<p>入札に参加しなかった事業者から聞き取ったところ、別案件で人員を割かれたため、本案件の入札ができなかったとのことであった。</p>
<p>(片桐委員) 落札率100%となっている理由は。</p>	<p>本件入札は1回目の入札では予定価格を下回る額の入札がなく、2回目の入札で落札されたものである。 その際、2回目の入札額が予定価格と同額になったところであり、結果として、落札率が100%となったもの。</p>
<p>(片桐委員) 経費の内訳は、具体的には人件費が大半を占めるのか。</p>	<p>報告書の作成以外は大きく2つあり、1つはブース出展にかかる費用、もう一つがイベントに係る費用の構成になっている。ブース出展にかかる費用というのは、ブースの土地代、机、ポスターを張る壁等の費用であり、4割程度を占める。</p>

<p>(片桐委員)</p> <p>調査費用以外に実際に見本市に出展させる費用があるということか。そうであれば、この金額というのも納得できる。</p>	<p>そうである。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>研究結果の成果はどうやって共有しているのか。</p>	<p>事業者団体がセミナー等を行っているので、我々がこのイベントで培ったような知見を、出展していない事業者に対しても、こういう工夫を行っているということを情報提供している。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>これぐらいのコンテンツだと、特定の者しか対応能力はないのか。</p> <p>今後の同様の調達で、全部1者に集中してしまうのではないか。</p>	<p>工夫の余地がどういうところにあるかは検討したい。</p>

令和2年度第1回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	文書による審議（令和2年11月2日（月）～12月4日（金））
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長 構成員 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	令和元年10月1日～令和2年4月1日
抽出案件	10件（対象案件 513件）
審議案件	10件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

<p>①【抽出案件 1-1】 一般競争入札（総合評価落札方式）</p> <p>契約件名：国際シンポジウム「AIネットワーク社会推進フォーラム2020」（仮称）の企画、運営及び管理等に係る業務の請負</p> <p>契約相手方：株式会社MM総研</p> <p>契約金額：14,849,384円（落札率 99.2%）</p> <p>契約締結日：令和元年12月5日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
<p>②【抽出案件 1-2】 一般競争入札（最低価格落札方式）</p> <p>契約件名：国際シンポジウム「AIネットワーク社会推進フォーラム2020」（仮称）開催に係る招へい事務等の請負</p> <p>契約相手方：株式会社オーエムシー</p> <p>契約金額：11,132,000円（落札率 100%）</p> <p>契約締結日：令和2年1月24日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答
（北大路座長）1者入札の理由（推測される理由）は何か。	案件①、②ともに入札説明書を受け取り不参加となった者へ電話確認を行ったところ、「フォーラム開催時期の対応が不可能である」「他の業務との関係から準備期間の確保が困難である」などの理由が挙げられた。

<p>(北大路座長) 案件①の請負事業者の代表取締役がフォーラムのモデレーターとして登壇予定だったようであるが、契約後に事業者の立場からこの役割を果たすことになったのか。</p>	<p>請負事業者の代表取締役は、令和元年6月に開催した世界デジタルサミットの企画・運営責任者を務めており、フォーラムの進行等について豊富な知見・経験を有するものと考え、契約後にモデレーターとしての協力を依頼したもの。</p>
<p>(北大路座長) 高落札率の理由は何か。</p>	<p>案件①、②ともに応札者が1者であったところ、1回目の入札で予定価格を上回り不落札となり、即、2回目の入札を実施した。その結果、高落札率となった。</p>
<p>(北大路座長) 「AI 経済社会フォーラム」は新型コロナウイルス感染症拡大のために延期されたが、契約と事業者への支払はどのように処理したのか。</p>	<p>案件①、②ともに令和2年3月16日に契約解除を通知し、既履行部分に係る経費を支払った。</p>
<p>(北大路座長) 案件①、②については、一者入札で落札率も高く、また、請負事業者の代表がシンポジウムのモデレーターとして登壇者となっているなど、結果として、競争性が確保されていたのかという疑問を生じかねないので、今後は、このような誤解を避けるためにも、競争性の確保に努めてもらいたい。</p>	

①【抽出案件 2-1】 随意契約(公募)

契約件名：総務省第二庁舎大江戸門入退館ゲート移設作業

契約相手方：日本電気株式会社

契約金額：10,116,810 円（落札率 100.0%）

契約締結日：令和元年 12 月 17 日

②【抽出案件 2-2】 随意契約(公募)

契約件名：小売物価統計調査（構造編）の「店舗形態別価格調査」の改善・効率化の検討に用いる POS データの提供

契約相手方：株式会社インテージリサーチ

契約金額：4,945,875 円（落札率 99.9%）

契約締結日：令和 2 年 2 月 10 日

③【抽出案件 2-3】 随意契約(公募)

契約件名：総務省第二庁舎入退館 IC カードの購入及び設定作業

契約相手方：日本電気株式会社

契約金額：3,960,000 円（落札率 100%）

契約締結日：令和 2 年 3 月 10 日

④【抽出案件 2-4】 随意契約(公募)

契約件名：石油コンビナート等特別防災区域津波浸水深迅速推計手法の検討

契約相手方：株式会社構造計画研究所

契約金額：3,960,000 円（落札率 90.0%）

契約締結日：令和 2 年 1 月 21 日

⑤【抽出案件 2-5】 随意契約(公募)

契約件名：PIV 用高解像度ハイスピードカメラ一式

契約相手方：ダンテック・ダイナミクス株式会社

契約金額：5,275,710 円（落札率 100%）

契約締結日：令和 2 年 2 月 28 日

意見・質問	回答
<p>(有川委員)「この者しか履行できないと考えるが、万一を考え念のため」という事前確認公募の考えに基づき、本件発注をこの者しか履行できないと考えた理由は何か。</p>	<p>①→移設作業は、現在、利用している「入退館ゲート管理システム」の構造等に熟知している者でなければ行うことができず、請負業者以外の者が作業を行った場合、導入メーカーである当該請負業者がその後の動作保証を行うことができないため。</p> <p>②→POS データを保有する事業者の情報収集として、約 10 者についてWEB 閲覧・電話問合せ等を行ったとこ</p>

	<p>ろ、この条件を満たす POS データを提供している事業者が 1 者であったため</p> <p>③→「設定作業」は、現在、利用している「入退管理システム」の構造等に熟知している者でなければ行うことができず、請負業者以外の者が作業を行った場合、導入メーカーである当該請負業者がその後の動作保証を行うことができなくなるため。</p> <p>④→既存の「石油コンビナート地震・液状化危険度統合シミュレータ（全国版）」をベースとした専門的な知見及び技術を用いた検討作業が必要不可欠であり、当該シミュレータに精通した者でなければ実施が極めて困難であると考えられるため。</p> <p>⑤→現有の PIV（粒子画像流速測定）システムに接続可能でかつ、高解像度ハイスピードカメラ追加後に適正に測定できるようにするための調整等を行える必要があり、当該技術を満たすのは、Dantec 社製の高解像度ハイスピードカメラが唯一のものであり、これを扱っている業者は Dantec 社以外存在しないため。</p>
<p>（有川委員）①③④⑤について、「それならなぜ特命随契にしなかったのか。」という新たな疑問が提示されるが、どのように説明されるのか。</p>	<p>①③→潜在的な供給者がいる可能性も否定出来ないことから、契約の競争性及び透明性を担保するため。</p> <p>④⑤→仮に別の業者の応募があった場合の参加を遮ることとなり、競争性及び透明性の確保の観点から、適正な調達の実施が図られないと考えられたため。</p>
<p>（有川委員）ほかに履行できる者がいる可能性があるのであれば一般競争にしなければならぬことを肝に銘じて、安易に公募随契を繰り返すことのないよう、省全体で認識を共有していただきたい。</p>	

<p>【抽出案件 3】 一般競争入札(最低価格落札方式)</p> <p>契約件名：令和 2 年国勢調査 OCR 用紙の購入</p> <p>契約相手方：新生紙パルプ株式会社</p> <p>契約金額：253,198,794 円 (落札率 100.0%)</p> <p>契約締結日：令和元年 12 月 10 日</p> <p>競争参加業者：3 者</p>	
意見・質問	回答
(園田委員) 落札率が 100% である理由は何か。	本件は再度入札 (8 回) を繰り返したことによることが考えられる。
(園田委員) 予定価格の決定方法と昨年度の入札価格はいくらか。	予定価格については、「統計局独自積算」、「市場価格 (下見積書)」、「公刊資料」のうち、で最も安価であった「統計局積算」を採用した。昨年度の入札価格 (単価) については 「297 円/kg」となっている。
(園田委員) ほかの応札業者の入札価格はいくらか。	富国紙業(株)：242,341,213 円 (単価 279 円/kg) (株)富士川洋紙店：245,815,639 円 (単価 283 円/kg)
(園田委員) 注文した OCR 用紙の枚数と、そのうち余部の見込み数はいくらか。余った OCR 用紙の処理方法はどのようにしているのか。	注文した OCR 用紙の枚数は、「巻取 (18 インチ幅 6,000m)622,656kg うち余部の見込み 33,270kg)「菊判 (62.5kg ヨコ目) 248,516kg うち余部の見込み 10,227kg」となっている。余部の見込み数については、印刷の発注数量に応じ、「積算資料 印刷料金」((財)経済調査会)より印刷損紙率 (5%程度)を採用している。なお、印刷損紙 (余部) については、類似案件も含め印刷業者からの情報収集でも常に不足傾向にあり、残余は発生していない。
(園田委員) 昨年度の入札価格 297 円/kg と今年度の入札価格 265 円/kg では 32 円/kg と約 10.8%の差がある。この価格差をどのように考えるか。昨年度の入札金額が高すぎたということはないか。	年間を通じて定期的に納入する年間契約と大規模調査時のスポット契約の 2 種類となっている。国勢調査 OCR 用紙に係るスポット契約 (868 t) は、年間契約 (24t) の約 35 倍という大規模であることから特別な生産体制が必要であり、年間契約とは切り分けて調達を実施している。価格差については、調達規模の違いにおける想定できる許容範囲内だと考えている。
(園田委員) 5%程度の余部を見込んでいるのに、常に不足傾向にある理由は何か。必要量の見積もりが間違っているのか、印刷後の OCR 用紙の在庫管理に問題が	印刷用紙の余部 (印刷損紙) の算出については「積算資料 印刷料金」((財)経済調査会)に記載された損紙率を用いて計算しており、必要量の見積もりが誤っているとは考えていない。多数の印刷業者からは「積算資料

<p>あるのか、またはその他に理由があるのか。</p>	<p>印刷料金」に記載されている損紙率では、特に印刷を開始するまでに印刷機を慣らすための損紙が、実態に合わないとの意見を受けているところ。</p>
<p>(園田委員) 5%程度の余部を見込んでいるが、常に不足傾向にあり、多くの印刷業者が実態に合わないと考えているのであれば、業者に負担させることで実質的な値引きを強いているのではないかと思う。今後検討が必要なのではないか。また、質問で想定した余部は、印刷済みのOCR用紙がどれくらい未使用で余っているかだったのですが、返答は印刷前の用紙についてでしたので、次回にでも印刷後のOCR用紙の余部についてご回答頂きたい。</p>	

<p>【抽出案件 4】 一般競争入札(総合評価落札方式)</p> <p>契約件名：多言語翻訳サービス利用における『やさしい日本語』の活用に関する調査研究</p> <p>契約相手方：株式会社ブリックス</p> <p>契約金額：770,000 円 (落札率 26.3%)</p> <p>契約締結日：令和元年 12 月 23 日</p> <p>競争参加業者：4 者</p>	
意見・質問	回答
<p>(高橋委員) 本件は、どのような調達なのか、見積価格の算定をどのように行ったのか。</p>	<p>多言語翻訳サービス利用時に『やさしい日本語』を活用することで、外国人との意思疎通がより円滑になるなど、コミュニケーションの更なる向上を実現するための方法について確認することとして、調査研究を実施した。</p>
<p>(高橋委員) 予定価格と落札結果の開きについての分析と契約履行に問題なしと判断した理由は。</p>	<p>予定価格は、原局予算額以下の応札業者(2者)の見積平均額を基準とし入札を行った結果、予定価格より低い金額で入札されたため、結果として低落札となったもの。入札参加希望者の提案書の審査の結果、仕様書において明らかにした必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし合格であったことから、適正な契約履行が可能であるものと判断した。</p>
<p>(高橋委員) 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の研究(多言語翻訳サービス)との関係性はあるのか。</p>	<p>多言語翻訳の利活用の際の利便性向上のために実施したものであり、NICTが実施する多言語翻訳技術の研究開発とは関係性はない。</p>
<p>(高橋委員) 技術点では合格の4者のうち、技術点が高得点ではなかった者が、落札できた理由は。</p>	<p>入札を行った結果、技術点で合格であった4社のうち、予定価格より低い価格で入札したのは、当該社のみであったことから、結果として落札となったもの。</p>
<p>(高橋委員) 仕様書では、学識経験者及び関係分野の有識者8名程度を個別ヒアリングでなく、一堂に集めて会合を行うことを要求しているところ、9名中5名の参加であったようであるがいかがか。</p>	<p>会合に参加不可能な方に対しては、事前に個別訪問又はZOOMでヒアリングを行うことで対応することとした。4名については訪問ヒアリング、1名についてはZOOMでヒアリングしたと確認している。</p>
<p>(高橋委員) 報告書を読んだ感想では、仕様書の目標が達成されているかどうか疑問であるところ、技術点の高い事業者が選定されていたならば、このような結</p>	<p>仕様書記載事項に関し最低限の履行がなされたと認識しているが、頂戴したご指摘のとおり、技術点の高い事業者が選定されていたならば、より充実した報告書として取りまとめられた可能性があったものと考えられる。</p>

<p>果にはならなかったのではないか。</p>	
<p>(北大路座長) 予定価格算出に入札参加業者の下見積額の平均額を採用するというのは、通常遵守すべきルールとなっているのか。</p>	<p>総合評価落札方式の予定価格については、客観性のある市場価格を反映するなど適正な価格を設定する観点から、調達部局の提案書審査に合格した業者の下見積平均額、原局予算額、契約係積算額を比較し、最も低廉なものを予定価格として設定することを原則としている。</p>
<p>(北大路座長)「提案書審査に合格した業者の下見積平均額」を予定価格として設定することですが、下見積りの段階で極端な低価格を提示した者が、実質的に予定価格の設定に影響を持ち(予定価格を大幅に低下できてしまう)、入札においても市場では順当な請負額を提案した他者を排除できるという構造になっているのではないかとと思われる。予定価格設定ルールとして議論の余地がありそうに思えるが、見解をお聞きしたい。</p>	<p>従前は、今回審議いただいた案件のように、下見積りの段階で極端な低価格を提示した者があった場合であっても「提案書審査に合格した業者の下見積平均額」を予定価格として設定していたところである。しかしながら、ご指摘の「実質的に予定価格の設定に影響を持ち(予定価格を大幅に低下できてしまう)」という問題や総合評価落札方式の性質上、より多くの者が総合評価点により競争に参加した方が望ましいという観点から、令和2年度以降の入札においては、入札参加者の技術点の評価結果を勘案しつつ、原局予算額の範囲内で応札業者最高見積額を予定価格として設定するよう運用の見直しを行ったところである。この運用の見直しにより、仕様書上適正な価格で応札した業者も排除されることなく、価格点と技術点の総合評価により、より公正な競争が行われることになると考えている。</p>
<p>(高橋委員) 見積書に報告書作成等「その他経費」として20万円の記載があったが、これは他事業者の4～5%の価格提示であり、異常値であることが明らかであったと考えられる。なぜこのような経費設定が問題視されなかったのか、類似の問題の再発防止のために事実確認をすべきである。</p>	

<p>【抽出案件 5】 一般競争入札(総合評価落札方式)</p> <p>契約件名： 公共安全 LTE の実現に向けた調査検討</p> <p>契約相手方： 一般社団法人電波産業会</p> <p>契約金額： 308,550,000 円 (落札率 99.6%)</p> <p>契約締結日： 令和元年 10 月 11 日</p> <p>競争参加業者： 1 者</p>	
意見・質問	回答
<p>(片桐委員) 5G といわれる時代に、なぜこの調査検討が必要だったのか。</p>	<p>我が国において幅広いカバーエリアを実現している携帯電話(4G LTE 方式)技術を活用し、公共安全機関が共同で利用する無線通信システム(公共安全 LTE)の実現に向けて求められる技術的要件の検討を行うとともに、非常災害時等における迅速な通信エリアの拡大に資する技術的検討等を実施したものの。</p>
<p>(片桐委員) この調査検討結果はどのように活用されたのか。</p>	<p>本調査検討により我が国において実現する公共安全 LTE に具備すべき機能要件等を整理し、令和 2 年度において、公共安全 LTE に求められる基本的要件・基本機能を実装した模擬環境を構築し技術検証を実施している。</p>
<p>(片桐委員) 本契約に関して、応札者が 1 者であった理由をどのように考えるか。</p>	<p>下見積提出者で競争不参加者に対して確認を行ったところ、「技術的に自社 1 者で履行完了できる内容ではない」「想定した調達案件ではない」などの回答があった。</p>
<p>(片桐委員) 当該契約先の公表財務諸表を見たところ、該当する事業の人件費は本契約以下の金額になっているようであるため、再委託されているように見受けられるが、再委託先の名称、金額などを教えていただきたい。</p>	<p>本事業の調査項目の一部について、短期間に効率的かつ精度の高い成果を得るため、当該分野にノウハウと技術力を有する者に以下のとおり再委託している。</p> <p>①通信エリアの拡大に資する中継回線に係る技術的条件の検討の一部：(株)日立国際電気(128 百万円)</p> <p>②公共安全 LTE が具備する機能等に関する調査検討の一部：(株)三菱総合研究所(25 百万円)</p>
<p>(片桐委員) 「調査項目の一部について、短期間に効率的かつ精度の高い成果を得るため」とありますが、詳しくご説明いただきたい。一部を再委託した方が早くて性能が良いならば、当初から仕様を分けて、別の契約として入札手続をやるべきということにならないか。</p>	<p>多岐に渡る各種検討について、関係機関も参加する調査検討会や実務担当者へのヒアリングなどを通じて連携しつつ、短期間に公共安全 LTE システムとしての検討結果を取りまとめるためには、一部を対応可能な者に再委託する必要があったものと承知している。</p>

<p>(片桐委員)「関係機関」というものがどこで、どういった役割を果たしているのかがポイントだと思うので、あと一步踏み込んで、具体的にご説明いただきましたかった。</p>	
<p>(北大路座長)「一部を再委託した方が早くて性能が良いならば、当初から仕様を分けて別の契約として調達するべきではないのか」という質問に対し、「関係機関等と密接に連携して検討を進めていく必要があるため一部を対応可能な者に再委託する必要があった」との回答であるが、別契約の是非に関する回答になっていないため、次回監視会であらためて説明されたい。</p>	